

■フェリー利用促進助成

趣 旨 安定的な物流経路を確保し海陸交通ネットワークを維持するとともに、環境対策の一環として二酸化炭素の排出が少ないモーダルシフトへの転換を図るため、フェリーの利用促進を行う。

内 容

助成対象	助成金額	助成上限
フェリー利用	1,000円（片道）	300,000円

※フェリーを利用したトラック貨物輸送を行っている香ト協の会員事業者。

※助成対象車両は、香川県登録事業用車両（軽トラック×）とする。

対象航路

助成の対象となる航路は高松及び小豆島、直島、豊島を発着する航路を対象とする。

	番 号	対 象 航 路
神戸航路	①	高松⇄神戸
	②	坂手⇄神戸
小豆島航路	③	高松⇄土庄
	④	高松⇄池田
	⑤	高松⇄草壁
	⑥	高松⇄坂手
	⑦	土庄⇄新岡山
	⑧	福田⇄姫路
	⑨	日生⇄大部
直島・豊島航路	⑩	宇野⇄宮浦
	⑪	高松⇄宮浦
	⑫	宇野⇄風戸
	⑬	宇野⇄土庄
	⑭	宇野⇄唐櫃
	⑮	宇野⇄家浦
	⑯	家浦⇄土庄
	⑰	唐櫃⇄土庄

※フェリー利用明細兼助成額計算書（様式2）の航路は番号をご記入下さい。

- 申請期間 令和2年6月1日(月)～令和3年2月8日(月)
※予算がなくなり次第終了します。
(6月請求分から1ヶ月単位で申請をお願いします。)
- 助成対象期間 令和2年6月請求分～令和2年11月請求分
※後払いの場合、締日の都合で請求書の期間が対象期間と異なる場合は、対象期間を最も多く含む月の請求書の期間とします。
(例：20日締の場合は5月21日～6月20日までの1ヵ月)
- 申請書類 フェリー利用促進助成金交付申請書(様式1)
フェリー利用明細兼助成額計算書(様式2)
誓約書(様式3) ※申請毎に必要となります。
- 添付書類 後払い請求書の写し、または乗船券。
回数券の場合は請求書・領収書の写しを添付して下さい。
- その他 ※記載内容については、該当フェリー会社に照会させていただく場合があります。
※本助成金の交付を受けた事業者は、要請があれば輸送ルート等の聞き取り調査等に協力することとする。